

《補助金等対象事業》

その事業にかかる経費の一部を地方公共団体補助金等を受けて実施している事業（令和2年度）

◇ 運転免許停止処分直前の者に対する累積点数の通知に関する事業

運転免許停止処分直前の者に累積点数を通知して安全運転を促す。

【補助金等】

○ 地方公共団体補助金等：96,437千円

◇ 運転免許を受けた青少年に対する自動車の運転に関する研修に関する事業

25歳未満の青少年運転者を対象とした運転技能向上等のための研修。

【補助金等】

○ 地方公共団体補助金等：2,564千円

※研修事業全体に対する交付

◇ 補助金等全体の金額及び年間収入に対する割合

地方公共団体補助金等合計額：99,001千円

年間収入：5,255,186千円

$99,001 \text{ 千円} \div 5,255,186 \text{ 千円} \approx 0.0188$

年間収入に対する補助金等の割合1.9%

※ 計数については、各々単位未満を切捨てているため、必ずしも総額等とは一致しない。